



2024年3月25日

各位

会社名 株式会社 i s p a c e
代表者名 代表取締役 CEO 袴田 武史
(コード：9348 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 野崎 順平
(TEL. 03-6277-6451)

海外募集に係る発行新株式数の変更に関するお知らせ

当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」という。）を行うことについて決議しましたが、下記のとおり、本海外募集に係る発行新株式数（引受株式数）が変更されることとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 本海外募集に係る発行新株式数の変更の内容

(1) 変更内容

2024年3月13日付「海外募集による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしました事項に関して、当社は2024年3月13日開催の取締役会において決議した数の募集株式の発行を予定しておりましたが、以下のとおり、発行新株式数（引受株式数）が募集株式数から変更される予定ですので、これを受けてその他の事項について変更いたしました。なお、変更箇所には下線を付しております。

1. 海外募集による新株式発行

<変更前>

(1) 募集株式の種類及び数 下記①及び②の合計による当社普通株式 20,591,900株

①下記(4)に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 16,539,700株

②下記(4)に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として当社普通株式 4,052,200株

なお、上記②に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の数は、下記(4)に記載の引受人が、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、下記(2)に記載の発行価格等決定日に決定する。

(後略)

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

<変更後>

(1) 発行新株式 下記①及び②の合計による当社普通株式 12,500,000株 (注)
(引受株式) ①下記(4)に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式
の種類及び数 10,000,000株

②下記(4)に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として
当社普通株式 2,500,000株

なお、上記②に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の数は、下記(4)に記載の引受人が、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、下記(2)に記載の発行価格等決定日に決定する。

(注) 2024年3月13日(水)開催の取締役会における会社法第199条第1項の決議に基づく募集株式の種類及び数は当社普通株式 20,591,900株 (①引受人の買取引受けの対象株式として 16,539,700株及び②引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として 4,052,200株の合計) であるが、下記「(2) 変更の理由」記載のとおり、引受人は上記発行新株式(引受株式)の数の①及び②の合計数の範囲内(10,000,000株(下限)～12,500,000株(上限))で発行価格等決定日の株価動向等を踏まえ申込みを行う予定となったため、当該申込みがなされた限度にて株式が新規に発行されることになる。

(後略)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

<変更前>

現在の発行済株式総数	82,698,563株	(2024年1月31日現在) (注) 1.
本海外募集による増加株式数	<u>20,591,900株</u>	(注) 2.
本海外募集後の発行済株式総数	<u>103,290,463株</u>	(注) 2.

(注) 1. 当社は新株予約権を発行しているため、2024年1月31日時点の数値を記載しております。

2. 上記「1. 海外募集による新株式発行」(1)②に記載の、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で引受人が発行価格等決定日に決定する引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 4,052,200株 (上限) の全部につき、引受人の買取引受けが実施された場合の数値を記載しております。

<変更後>

現在の発行済株式総数	82,698,563株	(2024年1月31日現在) (注) 1.
本海外募集による増加株式数	<u>12,500,000株</u>	(注) 2.
本海外募集後の発行済株式総数	<u>95,198,563株</u>	(注) 2.

(注) 1. 当社は新株予約権を発行しているため、2024年1月31日時点の数値を記載しております。

2. 上記「1. 海外募集による新株式発行」(1)②に記載の、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で引受人が発行価格等決定日に決定する引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 2,500,000株 (上限) の全部につき、引受人の買取引受けが実施された場合の数値を記載しております。

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

<変更前>

本海外募集による手取概算額 14,569 百万円については、以下の通り充当する予定です。

① 当社米国法人への投融資資金 (2025年11月までに 11,500 百万円)

当社の連結子会社である ispace technologies U.S., inc. に対して投融資を行い、主にミッション3で利用するリレー衛星2基の購入代金の一部として1,829百万円、同ミッションで利用するSpace Exploration Technologies Corp. (以下「SpaceX社」という。)のファルコン9の打上代金の一部(※)として 5,750 百万円、同ミッションのランダー製造費用の一部として 3,921 百万円を充当する予定であります。

(中略)

② その他運転資金 (2025年3月までに 3,069 百万円)

今後予定しているミッションの開発に係る部材の購入費や人件費等、事業運営に必要となる運転資金に充当する予定です。

なお、上記の手取概算額は、2024年3月12日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準とし、上記「1. 海外募集による新株式発行」(1)②に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の発行が行われないと仮定して算出した見込額です。本海外募集の手取概算額は発行価格等決定日に決定されますが、実際の手取概算額が上記の見込額を上回る場合には、上記②のその他運転資金への充当額を上限 3,500 百万円を目途に増加させ、さらに上回る場合にはミッション3のランダー製造費用の一部、或いはミッション3の打上代金の一部に追加充当することを目的として、上記①の当社米国法人への投融資資金への充当額を増加させる予定です。

<変更後>

本海外募集による手取概算額 8,069 百万円については、以下の通り充当する予定です。

① 当社米国法人への投融資資金 (2025年11月までに 7,069 百万円)

当社の連結子会社である ispace technologies U.S., inc. に対して投融資を行い、主にミッション3で利用するリレー衛星2基の購入代金の一部として1,829百万円、同ミッションで利用するSpace Exploration Technologies Corp. (以下「SpaceX社」という。)のファルコン9の打上代金の一部(※)として 2,081 百万円、同ミッションのランダー製造費用の一部として 3,159 百万円を充当する予定であります。

(中略)

② その他運転資金 (2025年3月までに 1,000 百万円)

今後予定しているミッションの開発に係る部材の購入費や人件費等、事業運営に必要となる運転資金に充当する予定です。

なお、上記の手取概算額は、2024年3月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準とし、上記「1. 海外募集による新株式発行」(1)②に記載の引受人の

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

追加的な買取引受けの対象株式の発行が行われないと仮定して算出した見込額です。本海外募集の手取概算額は発行価格等決定日に決定されますが、実際の手取概算額が上記の見込額を上回る場合には、上記②のその他運転資金への充当額を上限 2,000 百万円を目途に増加させ、さらに上回る場合にはミッション3のランダー製造費用の一部、或いはミッション3の打上代金の一部に追加充当することを目的として、上記①の当社米国法人への投融資資金への充当額を増加させる予定です。

5. その他

(2) 潜在株式による希薄化情報

<変更前>

当社は、会社法の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しており、その内容は以下のとおりであります。

なお、前記「2. 今回の増資による発行済株式総数の推移」に記載の本海外募集後の発行済株式総数 103,290,463 株に対する潜在株式数（下記の交付株式残数の合計）の比率は 7.47% となる見込みであります。

(後略)

<変更後>

当社は、会社法の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しており、その内容は以下のとおりであります。

なお、前記「2. 今回の増資による発行済株式総数の推移」に記載の本海外募集後の発行済株式総数 95,198,563 株に対する潜在株式数（下記の交付株式残数の合計）の比率は 8.10% となる見込みであります。

(後略)

(2) 変更の理由

2024年3月13日開催の当社取締役会決議を受け、SMBC Nikko Capital Markets Limited（以下「引受人」という。）が海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に限る。）においてマーケティングを実施した結果、当社株式の株価の動向及び当社株式に係る投資家の需要状況に鑑み、当社が決定した募集株式数のうち引受人の買取引受けの対象株式16,539,700株に対し、引受人は10,000,000株につき申込みを行う予定となり、また、当社が決定した募集株式数のうち引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限数4,052,200株に対し、引受人は、引受人の追加的な買取引受けの対象株式の数を、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、2,500,000株を上限に、発行価格等決定日に決定する予定となったため、発行新株式数（引受株式数）及びその他の事項が変更されることとなったものです。

2. 業績に与える影響

本海外募集に係る発行新株式数の変更による2024年3月期通期連結業績予想に与える影響は軽微であると考えますが、今後の業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。今回の調達資金を上記の用途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

以上

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。